

大学生の情報モラル教育⁴ SNS の利用とコピー問題に焦点を当てて 勝谷紀子¹, 東るみ子², 稲積宏誠³

抄録 本論文では、大学生の情報モラル教育の問題に関して、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の利用、コピー問題（いわゆる剽窃問題）の2つの問題に焦点を当てて論じた。SNS の利用については、大学生における SNS 利用の特徴、SNS の不適切な利用行動の背景、学生を対象とした SNS 利用行動の調査結果について論じた。また、コピー問題については、コピー行為に対する学生の意識調査、異なる環境で学ぶ学生の意識差、コピー行為に対する意識とレポート作成課題における成績との関連について論じた。最後に、これまでに著者らが学生を対象に行った調査研究の成果をふまえて、情報モラル教育実践案について論じた。

キーワード：情報モラル教育、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、コピー問題

Information Moral Education on university students.

Usage of Social Network Service and plagiarism using copy-paste

Noriko Katsuya¹, Rumiko Azuma², Hiroshige Inazumi³

Summary In this article, we discuss two problems related to moral education of college students: the use of social networking services (SNS) and the problem of plagiarism (copy&paste). First, we talk about the characteristics of SNS usage in undergraduate students, the examples of inappropriate behaviors on SNS, and the findings of investigations conducted by the authors in that respect. Second, we discuss the difference in attitudes towards plagiarism among students studying in different environments and the relationships between plagiarism and the grades. Finally, we offer some practical ideas for moral education of undergraduate students based on the findings of our research.

Keywords: Information Moral Education, Social Networking Service, Plagiarism.

1. はじめに

1.1 問題の背景

情報通信技術（ICT）が急速に発展している現状で、情報モラルを適切に身につけることは重要な課題である。情報モラルとは、高等学校学習指導要領解説によると「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」とされている（文部科学省, 2010）。情報モラルの具体的な例として、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつ」「危険回避など情報を正しく安全に利用できる」「コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解する」が同総則において挙げられている。

情報モラル教育の重要性が学習指導要領に定められ、情報モラル教育に関するさまざまなコンテンツも利用可能になっている（例として、文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～」など）。しかし、情報モラル教育を受ける機会や学んだ内容が今後直面する情報モラルの問題に実際に役立つかどうかの問題がある。

現在大学で学ぶ学生は、上記の学習指導要領に基づく情報モラル教育を受けてきているものの、学習した当時にくらべて ICT 環境が大きく変わっているために、身につけた情報モラルの知識が実際の ICT 環境にうまく適用できない場合もある。たとえば、多くの若者が利用している SNS については、総務省の調査によると、ソーシャルメディア利用の研修

を受けた経験があるかについて、我が国では全体の 2 割程度（22.2%）、10 代から 20 代の若者に限定しても全体の 3 割台（36.8%）であった（総務省「ICT の進化がもたらす社会へのインパクトに関する調査研究」より）。

また、大学での学習環境が高校時代とは大きく変わったために、情報モラルに関する知識を適切に活用できず、結果的に不適切な行動となってしまう場合も考えられる。たとえば、大学の授業で課されるレポートや実習等の課題を作成する際のコピー行為があげられる。コピー行為とは、「コンピュータのコピー&ペースト機能を用い、他人の文章等を写して自分の文章等と詐称する行為」（杉光, 2010）である。コピー行為によるレポートは大学教育場面に現在でもしばしば見られるのが現状であり、その対策に教職員が頭を悩ませている。

従って、大学生における現在の情報モラルの実態を明らかにした上で、現状をふまえた情報モラルの教育実践計画を考える必要がある。

また、大学生の情報モラルは、SNS など情報通信技術を通じた普段のコミュニケーションだけではなく、ICT を用いて様々な学習に取り組む際の行動にも影響を及ぼすと考えられる。たとえば、インターネット上にある情報は学習のためならばどのように用いても問題ないと考えている場合は、レポートを書く際にインターネットにある情報をコピー&ペーストし、自分が初めから書いたかのように剽窃するいわゆる「コピー行為」を行いやすいのではないだろうか。

以降の節では、SNS の利用およびコピー行為のそれぞれの問題を論じ、筆者らがおこなった実証研究を中心に知見を述べる。

さらに、大学生の情報モラルに影響する要因には、大学生自身が持つさまざまな心理特性、および情報モラルに関する価値観も関与すると考えられる。たとえば、学業などの達成場面においてすぐれた成果を成し遂げたいという達成動機づけの持ち方によっては、単位取得や良い成績をおさめるためにコピー行為を行うことを躊躇しないかもしれない。また、

1 青山学院大学社会情報学部附属社会情報学研究センター

2 日本大学商学部、青山学院大学社会情報学部非常勤講師

3 青山学院大学社会情報学部

4 本論文は勝谷が第一著者となっているが、本文はすべての著者が分担して執筆している。そのため、第一著者、第二著者、第三著者は、著者として同等である。

他者の立場にたって物事を考えることができるのであれば、不適切な内容を SNS に投稿することは少ないと考えられる(勝谷・東, 2016a)。

そこで、大学生における SNS の利用、コピペ問題のいずれについてもこれら個人の持つ特性をとりあげて関連を検討することとした。

1.2 論文の構成

本論文では、まず大学生における SNS 利用の問題を述べ、次にコピペ問題について論じる。最後に、これらの問題に対するこれまでの知見をふまえて大学生における情報モラル教育の実践案を提案する。

2. 大学生における SNS 利用の問題

2.1 大学生における SNS 利用の特徴

現在 SNS を利用している大学生は非常に多く、日常親しまれているコミュニケーション手段の一つとなっている。平成 29 年度版の情報通信白書(総務省, 2017)によると、SNS を利用している人の割合がここ数年で急速に増えている。実際、日本の代表的な SNS (LINE, Facebook, Twitter 等 6 サービス) のいずれかを利用している 20 代の人の割合は 97.7% であることが白書で報告されている。また、複数の SNS を目的に応じて使い分けをしていること、ニュースを知るための手段として SNS が選ばれる割合が多いことも示されている(総務省, 2017)。

従って、大学生において、SNS は人との交流だけでなく、情報収集の手段としても大いに活用されているといえよう。

2.2 不適切な SNS 利用の問題

SNS は、さまざまな人との交流を促しやすく、多様な情報を入手しやすい反面、不適切な使い方をしたことによってさまざまな問題に発展してしまう場合がある。

たとえば、不特定多数に発信するべきではない個人情報を「誰でも見られる」設定で投稿してしまう、自分以外の人が写った写真を当人の許可を得ずに無断で SNS 上に不特定多数に向けて公開する。その場にふさわしくない行為(例: 店舗内、アルバイト先などでの悪ふざけ)を投稿して批判的なコメントが殺到する「炎上」現象が起きる、などの事例が実際にインターネットで観察されている。

こうした不適切な利用から、投稿をした本人がアルバイトを退職せざるをえなくなったり、通っていた大学の退学処分を受けたりするケースも報道されている。総務省による「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」では、SNS を利用した際に何らかのトラブルを経験した人の割合が 20 代で最も多い(26.0%) ことが報告されている(総務省, 2015)。

こうした事態に対して、大学においては学生に対して SNS を適切に利用するようガイダンスなどの時間を利用して注意喚起をしている。しかし、依然として SNS の不適切な利用は日常的に繰り返されている現状がある。アルバイトの退職や大学の退学など人生を大きく変える事態につながりうるため、SNS の不適切な行為の要因を明らかにし、不適切な投稿を行わないような情報モラル教育を実践することが求められる。

2.3 大学生における SNS 利用の要因

こうした SNS の不適切な利用の要因にはどのようなものがあるだろうか。その一つとして考えられる要因が、情報モラルに関する本人の価値観(情報モラル観)である。情報社会におけるふさわしい行動についてどのように捉えているか、その信念が実際の ICT を用いた行動を規定すると考えら

れる(勝谷・東, 2015; 勝谷・東, 2017)。

勝谷・東・根本・稲積(2017)は、情報モラルの先行研究(今村・東・勝谷・稲積, 2016)で明らかになった自己意識タイプ、他者依存タイプという 2 つの情報モラル観(後述)をふまえ、これと概念的に関連の深いと考えられる統制の所在(Locus of Control; Rotter, 1966)と自己決定感(桜井, 1993)という 2 つの心理学的概念について、大学における情報リテラシー学習への印象や取り組み方との関連を調査で検討している。

この調査では、大学 1, 2 年生 267 名に調査を行い、大学で必修となっている情報リテラシー講習会や情報スキルチェック試験への取り組み方や印象について、そして個人の特性について尋ねている。

その結果、統制の所在によって情報リテラシー学習やスキルチェックの印象の良さ、スキルチェック試験への取り組み方の考えに違いがみられていた。

具体的には、「成果は自分の努力しだいで決まる」といった内的統制の信念を持っているほど情報リテラシーの講習会やスキルチェック試験への印象が比較的良く、スキルチェック試験は効率良く学べる、自学習を通してすぐに得ることができた、などと回答していることが示された。

また、個人の特性は SNS の利用の仕方にも影響すると考えられる。SNS に投稿する際に、その投稿を他人が見たらどのように感じるか、他者の視点に立って考えること(視点取得)ができる人は、悪ふざけの様子など社会的に望ましくない内容を他人が見たらどう感じるかについて思いを巡らせることができるだろう。そのため、視点取得ができる人は、SNS に社会的に望ましくない内容の投稿をしないと考えられる。

一方、こうした視点取得ができない人は、自分の視点でしか投稿行為について考えることができない(例: 「面白い写真だ」「ウケる」など)ため、自分の本来の意図(例: 「面白い写真を投稿したい」)にもとづき結果的に SNS に不適切な投稿をしてしまう可能性が考えられる。このように、自発的に他者の心理的観点をとろうとする傾向である視点取得(鈴木・木野, 2008)の程度によってインターネット上でのコミュニケーションのとり方が異なると考えられる。

こうした問題について、勝谷・東(2016b)は、学生を対象に調査を行い、SNS の不適切な利用についての考え方を調べている。この調査では、ウェブ上で起こりうる架空のケース(表 1)を提示し、どれだけマナー違反だと思うかを判断させている。

その結果、他人の中傷をするような情報発信や他者の個人情報漏洩はマナー違反だと評価される比率が高いことが示された。一方、ふざけた内容の写真の投稿や仲間内での共有のための写真投稿はマナー違反だと判断される比率が低いことが示された(表 1)。さらに、状況によっては問題となりうるケース(ケース番号 3, 8, 9)はマナー違反と判断する割合が半数程度であった。

また、この研究では、調査協力者の共感性とインターネットでの行動についての考え方との関連を調べている。その結果、調査協力者自身の視点取得の程度が高いほど、のめり込むような使い方(没入的関与)を SNS において行わないと回答していたことなどが明らかになった(表 2)。

さらに、共感性の下位概念である視点取得の程度によって、情報モラルが問題となる架空のケースに対する原因や対応への考え方が異なっていることも示されていた。

表1 情報モラルに関わるケースが「非常にマナー違反である」と判断された割合（勝谷・東, 2016b より）

ケースの内容	割合
5. バスでたまたまた乗り合わせた人の写真を本人にわからないよう撮影し、中傷的なコメントと共に Twitter へアップした.	86.30%
6. ゼミでの活動で指導教官に対して腹の立つことがあったので、みんなにも知ってもらいたいと思い、公開範囲を特に指定していない SNS でその内容を詳細に書いて公開した.	54.90%
9. 友達がフェイスブックで「〇〇にあるカフェに行ってきました」と投稿していたので、コメントとして「△△さんの家はたしかそのカフェの隣なんだよね. いいな, 近くて.」と書き込んだ.	51.00%
8. 電車の中で急に倒れた人がいたので、緊急事態だと思い、その人の写真をとり SNS で詳細を公開した.	50.00%
3. アルバイト先に有名人がやって来たので、そのことをブログに書き込んだ.	42.20%
2. 友人が誕生日だったため、友人の名前と誕生日、お祝いメッセージを本人の了承をもらわずに全体公開の Twitter に書きこんだ.	33.30%
7. アルバイト先で暇だったので、ふざけたポーズの写真を撮り、LINE の限定グループで公開した.	33.30%
4. サークルでの飲み会で写真を撮ったらうまく撮れたので、すぐフェイスブックに「全体公開」で掲載した.	30.40%
1. サークルでのイベントで撮影した写真をサークルメンバー限定公開で SNS に載せた.	2.00%

表2 共感性とインターネットでの行動の関連（勝谷・東, 2016b を元に作成）

	視点取得	自己志向的反応	想像性
依存的関与	-.321	.405***	.426**
自己演出	-.109	.433***	.325*
攻撃的言動	-.047	.508***	.075
自己開示	.237	.144	.256
自己客観視	.076	.253	.014
所属感獲得	.141	.379**	.218
対人関係拡張	.187	.193	.287*
非日常的関与	-.204	.441***	.345**
没入的関与	-.364*	.289*	.257*

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

視点取得の低い群では、投稿内容を公開してよいか他者から許可・確認をとることに言及する記述が見られた。一方、視点取得の高い群では、投稿内容に問題がないか投稿した自分自身が意識することに言及した記述が見られていた。

このように、共感性が SNS での行動や情報モラルに関わる事態への判断に関連することが示された。よって、情報モラル教育の実践案を考える際には、学習者側のこうした特性を考慮した上で教材や授業計画、授業の進め方を考える必要

があるだろう。この点については 4 章で述べることにする。

3. コピペ問題

近年、スマートフォンやタブレット端末などのデジタルデバイスの普及に伴い、デジタルネイティブとよばれる 10 代の若者にとってインターネットはより身近なものとなっている。そのため、学校で出される宿題の答えをインターネットを通して容易に得ることができたり、レポートの作成をインターネット上にある情報の切り貼り（コピペ行為）で済ませたりと、自身で考えることなく宿題や課題を作成することができてしまう環境が整ってしまっている。

本稿では、コピペ行為を杉光（2010）と同じ定義で扱い、コピペ問題に対する意識調査の結果に関して述べていく。

3.1 大学生のコピペ行為に対する意識調査

大学においてもコピペ行為は問題となっており、様々な対策が講じられている。例えば、学生間のレポートのチェックやインターネット上の文章をそのまま写していないかをチェックするソフトウェア（コピペルナー、Turnitin など）の導入や、文書マナーを理解させるための初年次教育などの対策が挙げられる。しかしながら、このような対策が実施されているにもかかわらず、コピペ行為は後を絶たず、近年では学術論文に関しても剽窃問題で話題となっている。

そこで大学生がこのようなコピペ行為に関して、どのように考えているのかを調査することで、今後の情報倫理教育に役立てることを目的とし、アンケート調査と小論文を実施した（東・勝谷, 2015）。首都圏の大学生 217 名に対しアンケート調査を、その中の 46 名の学生に対しては小論文も実施した。まず「レポートでコピペだとばれなければ、あなたはコピペをしますか」という質問に対して、剽窃にあたる行為に相当する選択肢を選んだ学生の割合が 41%であった。この数値は、杉光（2010）による実態調査における「コピペを行ったことがある」と回答した大学生の割合 35%と比べても似たような結果となっている。さらに、なぜ学生がコピペ行為を行うのかを探るために、その理由を問うた自由記述の回答に対し、テキストマイニングツールである KH Coder を用いて定量分析を行った。その結果、頻出単語（形容詞）の上位に「楽」「簡単」「面倒」「便利」といった単語があらわれた。さらに具体的な理由を明らかにするために、KH Coder のコーディングルールの機能を使い、回答の分類を行った結果を次の表 3 に示す。

表3 「無断盗用やコピペが広まっている理由は何だと思いますか」に関する回答の分類結果（東・勝谷, 2015）

カテゴリ名	回答数	回答率
*楽だから	129	59.72%
*情報の多さ	22	10.19%
*環境	22	10.19%
*他人の文章が優れているから	18	8.33%
*モラルの低下	15	6.94%
*文章を書く力の欠如	15	6.94%
*時間的理由	11	5.09%
*レポートの軽視	3	1.38%
*知識の欠如	2	0.93%
*その他	16	7.40%

(N=216, 1 件未回答)

表 3 をみると「*楽だから」という回答が最も多く、学生が

楽に単位を取ることを目的とする傾向にあることが分かる（*印はカテゴリ名であることを表している）。次いで「*情報の多さ」や「*環境」に分類される理由を挙げた学生が多く、現在の学生を取り巻く環境が影響していることがうかがえる。また「*他人の文章が優れているから」「*文章を書く力の欠如」に分類される理由も、インターネットを通して他人の文章を容易に閲覧することができるため、自分自身の言葉で書くより、優れている他人の言葉を使ったほうがより効率的だと考えていることから、インターネットの普及がもたらした結果の一つといえる。

Hinchliffe(1998)は「インターネット時代になって剽窃行為は極めて容易になった（剽窃のソースも著しく拡大した）」と指摘しており、杉光(2010)もまた「剽窃」自体は、昔からある古典的問題であるが、以前（例えば 1990 年以前）は、剽窃する対象となる文献を図書館等で探し、見つけた文献を読みながら写す、という最低限の「努力」が必要であった。」と述べている。本研究の結果からも、インターネットやデジタルデバイスの普及などの環境が、学生の安易なコピー行為を増やしている原因の一つだと考えることができる。また、「悪いという感覚がない」や「ルールを知らない」など、引用とコピー行為の違いを理解できていないことが原因であると述べている回答も見られ、早い段階でのアカデミックライティングの指導が必要であることがうかがえる。

また、「なぜコピー行為がいけないのか、コピー行為を防ぐにはどのような対策が考えられるか」に対する小論文を分析した結果では、コピーを検知するシステムの導入を提案する内容が多く、教育よりも抑止力を重視する傾向にあった。

3.2 異なる環境による学生の意識差

前節で述べたように、「学生をとりまく環境がコピー行為の原因の一つである」という仮説を検証するために東・勝谷・早乙女(2016)(2017)は、インターネットの普及率の異なる地域の学生に対して、アンケート調査を実施した。2017 年の研究成果（東・勝谷・早乙女, 2017）では、デジタルデバイス及びインターネットの普及率が異なる地域として、総務省の「平成 27 年通信利用動向調査」と平成 26 年度に実施された内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」をもとに、情報機器やインターネット環境の普及率の高い首都圏 1 都 3 県（東京、神奈川、千葉、埼玉）と、普及率の低い地域（鹿児島、沖縄）の大学生の比較を行っている。

まず、「レポートでコピーだとばれなければ、あなたはコピーペをすると思いますか」の質問に対する回答結果では、コピー行為に相当する選択肢を選んだ学生の割合が、普及率の高い地域では 41.3%と、普及率が低い地域 24.3%の 1.7 倍となっている。集計結果に対し独立性の検定も行っており、両地域間に有意差がみられている。

前節と同様に、「レポートや論文などで無断盗用やコピーが広まっています。その理由は何だと思いますか？（自由記述）」の質問も行っている。この結果では最も多かった理由として、首都圏の学生の回答と同様に、普及率の高い地域(39.4%)、低い地域(28.6%)ともに「*楽だから」を挙げている。次いで「*インターネット環境の普及」が両地域とも多い理由となっている。一方、両地域の割合に違いが見られたカテゴリには、「*他人の文章が優れている」（普及率の高い地域 10.3%、低い地域 1.7%）と、「*モラルの低下」（普及率の高い地域 4.5%、低い地域 10.9%）があり、普及率の高い地域の学生ほどインターネット利用率が高いため、他人の文章を目にする機会が多く、またコピー行為をモラルの低下として捉えていないことがわかった。

さらに SNS の利用数が多くなるにつれて、コピーペをする

度合いが高くなる選択肢を選ぶ傾向にあることも示されている。

また、両地域の学生にコピー問題に関する小論文を書かせ、内容の分析も行っている。「コピー行為の対策方法」に関する内容の分析結果では、普及率の高い地域が「ソフトウェアやシステムの導入」に関する内容を最も多く述べていたのに対し(68.8%)、普及率の低い地域では「教育の必要性」を述べている学生が最も多かった(57.1%)。

以上の結果から、普及率の高い地域の学生ほどコピー行為が容易にできる環境が問題であり、それをチェックするシステムを導入すればよいと考え、普及率の低い地域ではコピー行為はモラルの低下が招いている結果であり、教育が最も必要であると考えていることが明らかとなった。すなわち、学生をとりまく環境によって、コピー行為に対する意識に僅かながらも差がみられる結果となっている。

3.3 コピー行為に対する意識とレポート作成課題における成績との関連

インターネットやデジタルデバイスの普及環境によりコピー行為に対する意識に差がみられるのであれば、その意識の違いにより、文章作成課題の成績にも差がみられるのであろうか。この問題に対し、今村ら(2016)は、学生の情報モラルに関する認識の違いが、文章作成課題の成果物に影響を及ぼすのかどうかの検証を行っている。検証方法として、学生 98 名に「情報のコピー&ペースト」に関する具体的な事例に対して評価付けを行わせ、その評価付けでいわゆるグレーゾーンに相当する評価をした事例に関して、「その行為をなぜ行ってしまうのか（理由）」、「未然に防ぐためにはどうすればよいのか（対策）」を記述させ、成績とその関連について分析をしている。分析では、k-means 法を用いてコピー行為を甘く考えているグループ、厳しく考えているグループなどの 4 つのグループにクラスタリングし、意識の違いと成績の間の関連を調べている。その結果 2 つの間に有意な関連はみられていない。

一方、「未然に防ぐためにはどうすればよいのか（対策）」の自由記述の回答に対し、テキストマイニングにより「自分意識」と「他者依存」のグループに分けて、各グループと成績の関連についても分析を行っている。「自分意識」には、対策として自分の意識を変えていく、正しい知識を見極めていくといった自主的な働きかけによって解決していこうとする姿勢の回答を分類し、他者からの働きかけによって解決していこうとする姿勢の回答に関しては「他者依存」と分類している。この 2 分類と成績との関連について χ^2 検定を行った結果、「自分意識」の学生は成績が上位の傾向にあることが明らかとなっている。また「自分意識」の学生は、文章作成上のルールに関する知識を補いつつ総合的な文章作成マナーを身につけていく傾向が強いため、このような文書課題に取り組む姿勢の違いが結果として成績につながっているのではないかと考察している。

これら考察に対して検証を行うために、我々は大学生に対し Locus of Control (内的-外的統制)尺度（鎌原ら, 1982）と自己決定感尺度（桜井, 1993）を測るためのアンケートを実施し、アカデミックライティング関連の講義における学生の成績との関連を調べた（東・勝谷・根本・稲積, 2017）。Locus of Control 尺度は、人が自分の行動をコントロールする際に、その意識の所在（ローカス）が、自分にあるのか、他にあるのかで、分類をする考え方であり、点数が高いほど内的統制の傾向になるため、今村らの研究による「自分意識」の強い学生と考えられる。一方、自己決定感尺度は、自分で決めている感覚、自分自身が行動の起点もしくは出発点であるという

知覚を測定する尺度となり、これも得点が高いほど自己決定感が強く「自分意識」の高い学生となる。アンケート結果と成績とのクロス集計表を表4、表5に示す。

表4 Locus of Control 尺度と成績の集計表 (n=267)

	内的統制傾向	やや内的統制傾向	どちらでもない	やや外的統制傾向	外的統制傾向	総計
成績上位	0.0%	10.5%	22.1%	18.4%	1.1%	52.1%
成績下位	0.7%	7.1%	15.7%	20.6%	3.7%	47.9%
総計	0.7%	17.6%	37.8%	39.0%	4.9%	100.0%

表5 自己決定感尺度と成績との関連 (n=267)

	平均	標準偏差	観測数
成績上位	4.117	0.73	139
成績下位	3.854	0.71	128

表4に対して χ^2 検定を行ったところ、5%水準で有意であった($\chi^2=10.264, p<.05$)。表5に対しては、成績上位者と下位者の自己決定感尺度の平均点において統計的に有意な差がみられるのかどうかを調べるために、両側検定のt検定を行った。その結果、有意水準1%において平均点に有意差がみられた($t(265)=-2.963, p<.01$)。このことから、成績上位者ほど内的統制傾向にあり、かつ自己決定感が強い傾向にあることが分かった。すなわち、学生のコピペ問題に対する意識と成績との間に何らかの関連があることが明らかとなった。

4. まとめ

この節では、2章および3章に述べた研究の知見をふまえて、大学生の情報モラルの教育実践案について提言する。また、大学生の情報モラル教育に関するその他の問題として法整備の問題にふれ、本研究の意義を述べる。

4.1 SNSの活用に関する教育実践案

筆者らが行った大学生を対象とした調査から、学生自身が持つ共感性がSNSにおける行動や情報モラルに関わる事象への判断に関与することが明らかとなった。共感性が低い場合はのめり込むような使い方をするなど問題のある使い方につながる可能性が示唆された。また、情報モラルが問題となるケースへの対応についての考え方も共感性、とくに視点取得の程度によって異なっていた。

学生がSNSを適切に活用できるようになるためには、こうした個人の特性を考慮した情報モラル教育実践を行う必要があると考えられる。たとえば、情報モラルに関わる事例についての知識を伝達するだけでなく、事例にかかわるさまざまな立場の人びとの視点に立った上でその問題の背景や対策について考える演習を行うことがあげられる。

このように、共感性が低く他者の視点を考えることが難しい学生がいることを考慮した授業内容、教材を取り入れることが必要であると考えられる。

4.2 コピペ問題に関する教育実践案

本研究の調査結果では、コピペ問題への意識の違いは、学生をとりまく環境の違いも一つの要因として含まれていること、文書作成のスキルが異なる学生はコピペ問題に対する意識にも違いが出ていることが明らかとなった。このことから、一つの情報モラル教育ではなく、様々なアプローチによ

る情報モラル教育の方法を考えていくと同時に、初等教育の段階から文書作成に関するマナーを教えていくことで、より教育効果を上げることが期待できるのではないかと考えている。

4.3 法整備の問題および本研究の意義

一方、インターネット全般に対する法整備も、そのグローバル性ゆえに困難を極めている。また、どこまでが法的な問題なのか、あるいは倫理上の問題なのかについての判別も非常に難しい。このような背景もあり、本研究テーマは、多くの大学において喫緊の課題とされているが、なかなか有効な対応が見えていないのが実情である。

本研究テーマのなかで行った取り組みは、学生の本音・実態を見極めようとするものであり、解決困難な問題に対して、現場主義的なアプローチから何とか打開策を見いだせないかという発想から生まれたものである。また、その際に著者らそれぞれの専門性を融合した取り組みの可能性を探りながらの取組であり、本研究テーマについては、このような学際性が強く求められることを再確認させるものであると言える。

5. 結論

本研究は、大学生の情報モラルの現状にもとづき、SNSとコピペの問題について関連する要因について明らかにした上で情報モラル教育の実践案を考えた。

今後は、本論文で提言した情報モラル教育実践を実際に行い、その効果を実証的に検討することが求められる。

参考文献

- [1] 東るみ子、勝谷紀子、“大学生の不正コピーに関する意識調査と分析”，教育システム情報学会第40回全国大会講演論文集，pp.225-226，2015。
- [2] 東るみ子、勝谷紀子、早乙女理恵，“地域差にみられる学生の情報モラルに関する意識調査の比較”，電子情報通信学会総合大会講演論文集，2016。
- [3] 東るみ子、勝谷紀子、早乙女理恵，“学生の剽窃行為に対する意識調査と要因の分析：二つの地域の比較分析から”，電子情報通信学会論文誌A，Vol.J100-A，No.6，pp.251-254，2017。
- [4] 東るみ子、勝谷紀子、根本悠佑、稲積宏誠，“e-learningによる情報モラル教育の課題”，電子情報通信学会総合大会講演論文集，2017。
- [5] Hinchliffe, Lisa. "Cut-and-paste plagiarism: Preventing, detecting and tracking online plagiarism." Retrieved January 14 (1998)
- [6] 今村菜津子、東るみ子、勝谷紀子、稲積宏誠，“学生の文章作成マナー評価と改善に向けて”，電子情報通信学会信学技報，vol. 115，no. 492，ET2015-113，pp.109-114，2016。
- [7] 「株式会社アंक：コピペルナー」，株式会社アंक，<http://www.ank.co.jp/works/products/copyelna/>，2017/8/28 アクセス
- [8] 勝谷紀子、東るみ子，“大学生におけるソーシャルネットワークワーキングサイト（SNS）利用の現状と不適切な利用への考え方”，教育システム情報学会第40回全国大会講演論文集，pp.219-220，2015。
- [9] 勝谷紀子、東るみ子，“ソーシャルネットワークワーキングサイトの不適切な利用についての考え方と他者視点取得との関連”，電子情報通信学会総合大会講演論文集，2016a。

- [10] 勝谷紀子, 東るみ子, “大学生におけるソーシャルネットワークワーキングサービスの利用行動と共感性の関連”, 電子情報通信学会論文誌 D, Vol.J99-D, No.12, pp.1154-1157, 2016b.
- [11] 勝谷紀子, 東るみ子, 根本悠佑, 稲積宏誠, “統制の所在と情報リテラシー学習への考え方との関係”, 電子情報通信学会総合大会講演論文集, 2017.
- [12] 鎌原雅彦, 樋口一辰, 清水直治, “Locus of Control 尺度の作成と, 信頼性, 妥当性の検討”, 教育心理学研究, 30(4), pp.302-307, 1982.
- [13] 文部科学省 “高等学校学習指導要領解説 情報編”, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2012/01/26/1282000_11.pdf, 2018/6/7 アクセス
- [14] Rotter, J. B., Generalized expectancies for internal vs. external control of reinforcement. Psychological Monographs, 80 (Whole No. 609), 1-28, 1966.
- [15] 桜井茂男, “自己決定とコンピテンスに関する大学生用尺度の試み”, 奈良教育大学教育研究所紀要, 第 29 号, pp.203-208, 1993.
- [16] 杉光一成, “大学等における「コピペ」問題の現状と対策及びその課題”, JAEIS 第 1 回全国大会講演論文集, 2010.
- [17] 鈴木有美・木野和代, “多次元共感性尺度 (MES) の作成—自己指向・他者指向の弁別に焦点を当てて—” 教育心理学研究, 56, 487-497, 2008.
- [18] 総務省“平成 29 年度版情報通信白書”, <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h29.html>, 2017/09/29 アクセス
- [19] 総務省 “ICT の進化がもたらす社会へのインパクトに関する調査研究”, http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/linkdata/h26_08_houkoku.pdf, 2017/09/29 アクセス
- [20] 総務省 “社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究”, http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/linkdata/h27_06_houkoku.pdf, 2017/09/29 アクセス
- [21] 「「Turnitin」～学生レポートや論文の不正なコピペをチェック＆正しい文章作成マナーを教育するツール」, アシストマイクロ株式会社, <https://www.assistmicro.co.jp/products-category/turnitin/>, 2017/8/28 アクセス



東るみ子

2009 年琉球大学理工学研究科博士後期課程修了. 博士 (工学). 現在, 日本大学商学部准教授. 意思決定問題や教育工学の研究に従事.



稲積宏誠

早大院理工学研究科博士後期課程退学, 工博. 早大情報科学研究センター, 湘南工科大学を経て 1993 年本学理工学部, 現在本学社会情報学部教授.

謝辞

本研究は, 2015 年度および 2016 年の情報メディアセンター研究プロジェクト研究助成により実施されました. 本研究の実施にあたっては, 青山学院大学大学院の劉晨光さん, 青山学院大学社会情報学部の今村菜津子さんと根本悠佑さん (いずれも当時), 琉球大学の早乙女理恵さんのご協力を得ました. 記してお礼を申し上げます.



勝谷紀子

1996 帝京大・文卒. 1999 お茶の水女子大学大学院修士課程修了. 2004 東京都立大学大学院単位取得退学. 2006 博士 (心理学). 現在, 本学社会情報学部附置社会情報学研究センター特別研究員として心理学の研究に従事.